

笠置町における観光の興隆とその背景

香川 貴志*

I. はじめに

人々の日常生活圏が狭く、海外旅行はもとより、宿泊を伴う国内旅行も現在ほど普及していなかった高度経済成長期以前、都市的な地域で生活する人々の憩いの場としての景勝地が存在した。それらの中でも相対的に優れたものが、大正中期の史蹟名勝天然記念物保存法（1919（大正8）年6月1日施行、こんにちの「記念」は当時「紀念」と記載）、昭和初期の国立公園法（1931（昭和6）年10月1日施行）でオーソライズされ、景勝地としての地位を固めていった。

史蹟名勝天然記念物は、日本の歴史を基層に置く「史蹟」、少なからず欧米から移入された自然保護運動と関係が深く所与の自然環境に依拠する「名勝天然記念物」（目代、1999）¹⁾ からなる。上記のように国立公園法の成立以降は景勝地が公認を経て「創出」されていく（荒山、1995a；荒山、1995b）²⁾。また、一般市民の間では戦中期の植民地ツーリズムが行われていた（荒山、2012）³⁾ もの、その他の地域を目的地とした海外旅行は決して普遍的ではなかったと考えるのが妥当であろう。

そして景勝地は、都市郊外や都市圏外において宿泊または日帰り旅行の目的地としての知名度を高め、休日には多くの訪問客を集める観光地として成長した。大都市から少し離れた都市圏外では、主に宿泊を伴う旅行先としての観光地が成立した。たとえば首都圏の日光や箱根、近畿圏の城崎や白浜などが著名である。これらのうち白浜を対象にして観光地の形成過程を論じた神田（2001）⁴⁾ は、明治～大正中期を「探索」期と呼んで、多くの都市資本が投下される以前における歴史・文化や自然に依存した観光地の原初形態を指摘し、大正中期以降を「包含」期として交通発展の下で都市資本の参入が観光地形成に大きく寄与したと述べた。観光行動における交通は、ゲストとホストを結びつけるメディアの一種として重要視され（荒山、2015）⁵⁾、とくに近代の旅行を支えた重要かつ不可欠な交通手段として評価されている（荒山、2018）⁶⁾。

他方、中心都市の都心部から鉄道利用で片道1時間前後の地域には、日帰りの行楽客も取り込めるような観光地が発達した。具体例を挙げると、首都圏の高尾や鎌倉、近畿圏の保津峡や有馬などがこれに該当しよう。

本稿の対象地域は、京都府最南端に近い京

* 京都教育大学教育学部、京都教育大学附属桃山小学校（併任）

キーワード：史蹟、名勝、霊山信仰、物見遊山、笠置山

Key words：Historical Spot, Scenic Beauty, Mountain Religion, Pleasure Trip, Mt. Kasagi

都府相楽郡笠置町である。それゆえ日帰りの行楽客にも親しまれる観光地として性格付けられる。その象徴である笠置山は、上述の史蹟名勝天然記念物保存法による史蹟名勝指定を文部大臣から1932（昭和7）年4月19日に受けた景勝の地であり、当時の社会で一般的であった皇国史観を背景にすれば崇めるべき土地としての機能を持っていたともいえる。その後、笠置観光は高度経済成長期の中途から徐々に衰退し現在に至ったと考えられるが、本稿では主に「笠置観光の興隆」を扱い、それに続く「笠置観光の衰微」については別稿（香川、2018）⁷⁾で論じる。

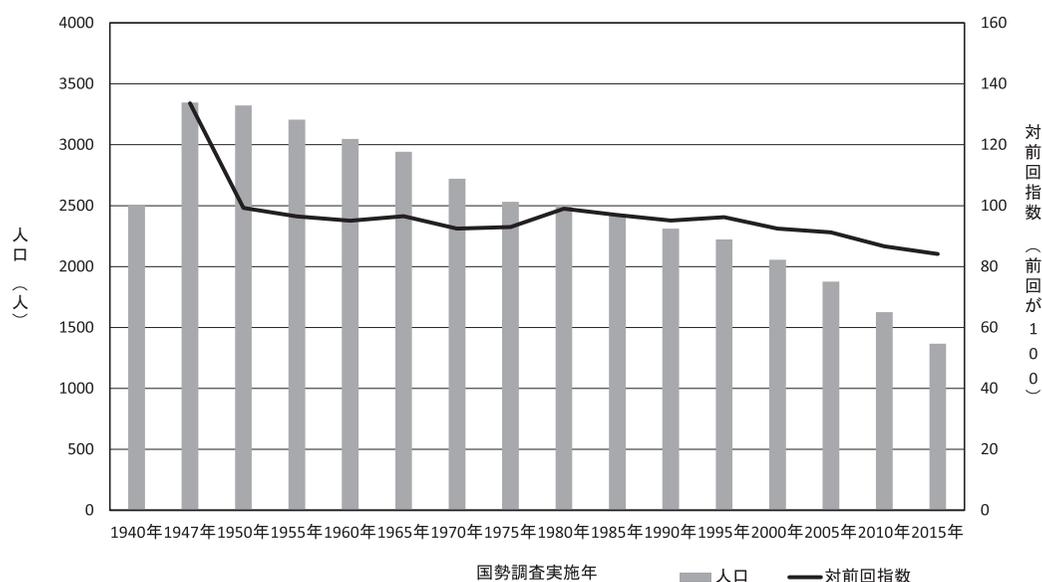
II. 笠置町の概況

笠置は木津川左岸の狭小な平地に中心集落を定め、長きにわたって信仰対象としての笠置山と木津川の清流に育まれてきた山里であ

る。直近の2015（平成27）年国勢調査による笠置町の人口は1,368人で、この数値は人口が最多を数えた1947（昭和22）年の臨時国勢調査における同町の人口3,347人に比べて約41%に相当する。この間、人口は一貫して減少しており、戦後の国勢調査で人口増加を示したことはない（第1図）。

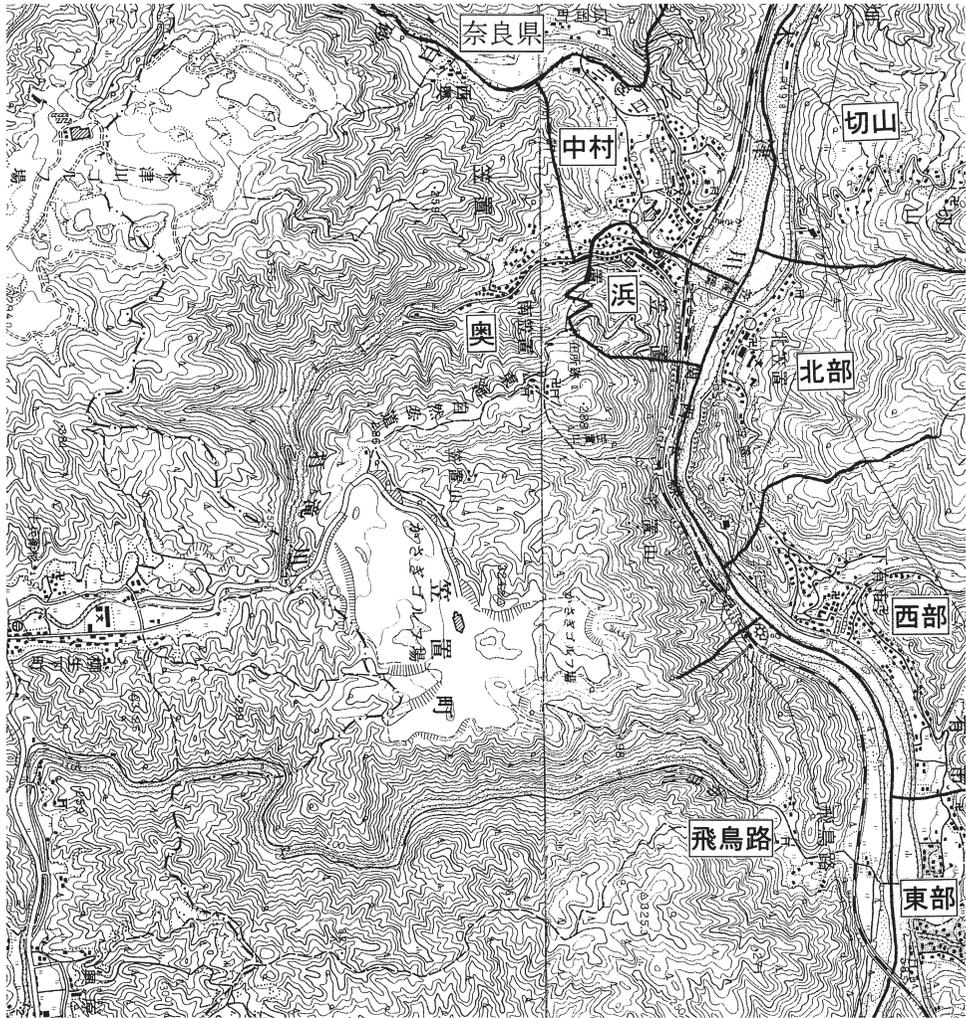
そこで、1/25,000地形図をベースマップとして笠置町の集落分布を概観してみる（第2図）。本図は、判型の制約から右側が北になっており、誌上では若干縮小されているが、木津川の左岸と右岸が図上でそのまま理解できるよう工夫したものである。図中の地区名称は、笠置町役場資料とゼンリン編（2016）『ゼンリン住宅地図 相楽郡笠置町 和束町 南山城村 2016 04』⁸⁾をもとに著者が加筆した。ただし、地区境界が地図上で確認できない箇所については境界線を描いていない。

笠置町役場は、木津川右岸の笠置橋の北詰



第1図 国勢調査による笠置町の人口推移

出所) 国勢調査をもとに筆者作成。



第2図 笠置町の概況と地区の分布

出所) 1/25,000「笠置山」平成15年3月1日発行、同「柳生」平成14年10月1日発行に筆者加筆、約88%に縮小。

付近に位置し、この周辺が町内に6つある地区のうちの一つ北部地区である。他方、木津川左岸の笠置橋南側でクランク状の屈曲を経てJR関西本線の下をくぐった先に展開するのが、中心集落の南部地区である。南部地区は、さらに浜、奥、中村の3地区に細分され

る。この地域区分に従えば、笠置町内は8地区に分けられる。第2図ではこの地域区分に準拠した。南部地区にはJR笠置駅や郵便局があり、かつては笠置町の南に位置する柳生(現在の奈良市柳生町)にまで商圈を展開させていた商店街も同地区にある。

住民基本台帳による2017（平成29）年4月1日現在の笠置町の人口は1,415人である。このうち南部地区には約50%に相当する705人が居住する。同データによれば、北部地区の人口はわずかに63人（笠置町人口の約4%、以下では他地区も同様に表記）に過ぎない。

笠置町の他の集落は、主に木津川右岸に位置する。北部地区の西側には切山地区105人（約7%）が南向き斜面に展開し、北部地区と国道163号線の笠置トンネルを抜けた先には順に西部地区382人（約27%）と東部地区137人（約10%）がある。また、東部地区から潜没橋を渡った木津川左岸には、笠置町内で最も人口規模が小さい飛鳥路地区23人（約2%）がある。潜没橋は大雨などで木津川が増水した際には通行できなくなる。

III. 笠置観光の起源と隆盛

1. 笠置寺の霊山信仰

古来、笠置を訪問する人々の目的は信仰対象としての笠置山登山、そしてその山頂近くにある笠置寺への参詣であった。笠置寺の来歴は様々な書物に記されているが、比較的入手しやすい書物の例として、笠置町教育委員会（1990）『笠置町と笠置山—その歴史と文化—』⁹⁾と小林義亮（2008）『改訂版 笠置寺激動の1300年—ある山寺の歴史—』¹⁰⁾を挙げることができる。前者は主に文化的あるいは宗教的な背景に焦点を当てた書物で、ここでは笠置山が長らく霊山信仰の対象であった事実、また後醍醐天皇の笠置入りや笠置合戦の逸話などが扱われている。

他方、後者は笠置の郷土史に精通した著者が膨大な史資料を駆使して笠置寺を取り巻く歴史について緻密に考証した力作で、笠置寺

に限定した考究としては、従前の諸研究を凌駕する迫力を持っている。とりわけ笠置寺の宗教的な側面だけでなく、時折々の政治的環境や文化的側面にまでアプローチする学究的な構成は読み応えがある。参考文献の量も多く、後学にとっては必読の書であろう。ひるがえって本稿は、笠置寺や笠置山に限定した論考ではないので既往研究の系譜に迫るのは避ける。多くの文献にアプローチしたい場合、上述した小林氏の書籍は文献目録としても活用できる。

ところで笠置山は、史蹟や名勝地として明治以降に長らく知名度が高い場所であった。ことに日本社会の近代化と共に欧米文化が日本古来の文化や思想に様々な影響を与えるようになると、それに対峙する守旧的な価値観を持つ人々は旧来の日本文化や日本の歴史に大きな価値を見出し、その普及や普遍化を企図するような風潮が生まれた。そうした環境の下、後醍醐天皇の笠置入りや笠置合戦など数多くの逸話を持つ笠置山は、日本文化や日本歴史の良き語り部としての地位を与えられ、それを鼓舞する書籍が編まれることとなった。その書籍こそ、笠置山史蹟勝地保存会編（1930）『史蹟勝地笠置山』¹¹⁾である。本書の冒頭にまとめられた「緒言」について当用漢字使用を原則としつつ書き下すと次のようになる。

緒言

近時我思想界は混乱し社界の風潮は漸く險悪に流る是れ明治維新以来欧米の物質文明と共に我国と根本相異れる国民思想の外來るに同化され之れが誘惑によりて我國民精神の変遷となり人心の頹廢を來したるに由る此誤れる悪思想を今にして絶滅せしめ

ざらんか我国家の前途に危険を与ふるや想像に難からず。

昔北條氏天下の政権を執り承久元弘の時に於て天皇を遠島に従し奉りたることあるも其礼や厚く未だ会て不敬を加へんとしたることあらず義時高時等に在ても皇室を尊崇する念慮を有せしものあるを知れり。

然るに明治以後忝も皇室の尊厳に対し奉り不敬の徒を出したること一再に止まらず我光輝ある三千年の歴史に汚点を記したるもの真に慨歎に堪へざるなり。

此時に当り人心を正道に導き風教の革正を求めんと欲せば我國民精神の作興を図り体の根本たる忠孝仁義の大道を高唱し古忠烈の臣義勇の士の遺業を顕彰し其壮挙に感奮せしめ其節操徳行を胆仰せしむべきなり之に於て余輩は我国中世の歴史にある光輝ある笠置山戦記を記述し南朝の忠臣にして此に忠勤を尽したる卿将の事蹟を列举して我国固有の武士道を鼓吹し之に依て道義の振興風教の肅正に資し以て世道人心に裨益せんとす。

昭和五年一月

編者識す

我われは、排他的かつ国粹主義的な緒言の論調から、当時代の空気を容易に嗅ぎ取ることができる。笠置や笠置山は、こうして霊山信仰の場としての地位を高めていった。その様子は、上記の『史蹟勝地笠置山』をまとめた笠置山史蹟勝地保存會が鳥瞰図絵師の前田虹映に発注した「史蹟笠置山案内」¹²⁾ (第3図)を眺めれば詳しくわかる。こんにちまで継承されている笠置寺境内の巨岩や奇岩を巡るミニ修行コースは図上でかなり詳しく描かれており、笠置山に参詣した人びとが遊興に使っ



第3図 「史蹟笠置山案内」(前田虹映・作、1935) 提供) 笠置町役場。

たであろう船が木津川に多く浮かんでいる。なお、本図の作者である前田虹映は鳥瞰図絵師として名高い吉田初三郎の高弟かつ姻戚関係にある人物(前田、作成年不詳)¹³⁾で、鳥瞰図の画風は吉田初三郎のそれに酷似している。

ところで笠置山や笠置寺は、昨今の情報社会にあってパワースポットとして SNS などで扱われる事例が散見されるようになった。長い歴史に育まれた霊山信仰がその基層にあることに疑いを挟む余地はない。しかし、通い慣れた者でなければ自動車の安全走行に不安を覚えるほど険しい新道は、もっぱら徒歩に依存する旧登山道と相まって来る者にとって険しい行路となる。

2. 史蹟・名勝としての笠置の隆盛

冒頭に述べたとおり、笠置が一般に広く知られるようになったのは、笠置山が史蹟名勝天然記念物保存法に依拠して 1932 (昭和 7) 年 4 月 19 日に史蹟名勝指定を受けたことが発端である。今日でも観光客の目的地を世界規模でみた場合、ユネスコによる世界遺産が少なからず集客装置として機能しており、その一部では大衆観光地化して変質するものも現れつつある(藤巻、2015)¹⁴⁾。つまり、何らかの「お墨付き」や「公認」が得られていれば安心感や満足感が担保される。こと日本国内に限定すると、上記の史蹟名勝天然記念物に指定されるということは、観光地として一種の公認を得たと考えるべきであろう。京都府編(1935)『京都府の史蹟名勝天然記念物』¹⁵⁾の前文(著者注：当用漢字に改めて一部は()で読みを併記)には次のような記載がある。

現今京都府の管する山城丹波丹後三国の地は太古に於いて人文の発達著しく、桓武

天皇の平安京に都を定め給ひしよりは文物愈整ひ、政治社会経済軍事宗教思想学芸の諸般に互り枢要の地位を占めて今日に至り、我邦文化の発展に寄与し来れること極めて大なり。これは管内到る處これらの事績に関する旧趾存し、又名勝天然記念物にしてその名の著はれたるもの少からず、大正八年四月史蹟名勝天然記念物保存法の実施せらるゝや、本府管内に於いてその適用を受けて保存指定せられたるもの、昭和九年五月一日にして六十四個所の多きに達し、方に全国の首位を占む。

いま茲(ここ)に「京都府の史蹟名勝天然記念物」と題し、図録を刊行するの趣旨は、管内の史蹟名勝天然記念物の現状を総観し、その意義並に価値を広く江湖に紹介して、以って學術の研究国民思想、郷土愛護の精神の涵養に資せんとするに外ならざるなり。

昭和十年三月

京 都 府

本書を精査すれば、笠置山が史蹟及び名勝に指定されたのは京都府内では決して早い方ではないことがわかる。笠置が指定された期日は京都府内では 52 番目である。

他方、笠置山が「史蹟及び名勝」に指定される 1 年前の 1931 (昭和 6) 年 4 月 1 日に国立公園法が施行された。しかし、この法律による最初の国立公園指定は 1934 (昭和 9) 年 3 月 16 日の瀬戸内海国立公園まで待たねばならなかった。こうした環境の下、笠置山は京都府内の史蹟名勝天然記念物の中において指定事由が 6 件に及び、それが最多の 7 件を数える嵐山に次ぐ数値を誇る。

そこで笠置山の指定要目(指定事由)を調

べてみよう。なお、約100年前の1919（大正8）年6月1日に施行された史蹟名勝天然記念物保存法は、現在では文化財保護法の施行に伴い発展的に解消されている。以下の本項において、史蹟については中村（2004）のウェブページ¹⁶⁾を、名勝については内務省（1921）による資料のデジタルアーカイブ版¹⁷⁾をそれぞれ参考にして指定要目の内容を紹介する。

笠置山の指定要目は「史蹟の部」の一項、二項、三項、四項、および「名勝の部」の四項と五項である。これらの指定要目は次のようなものを対象にしている。なお、漢字表記については原則的に当用漢字を用いた。

《史蹟の部》

- 一 都城跡、宮跡、行宮跡、其の他皇室
 に
 関係深き史蹟
- 二 社寺の跡、及祭祀信仰に関する史蹟
 にして重要なもの
- 三 古墳及著名な人物の墓並群
- 四 古城跡、城砦、防塁、古戦場、国郡
 庁跡其の他政治軍事に
 関係深き遺跡

《名勝の部》

- 四 著名なる奇岩
- 五 著名なる溪谷及び急流、深淵

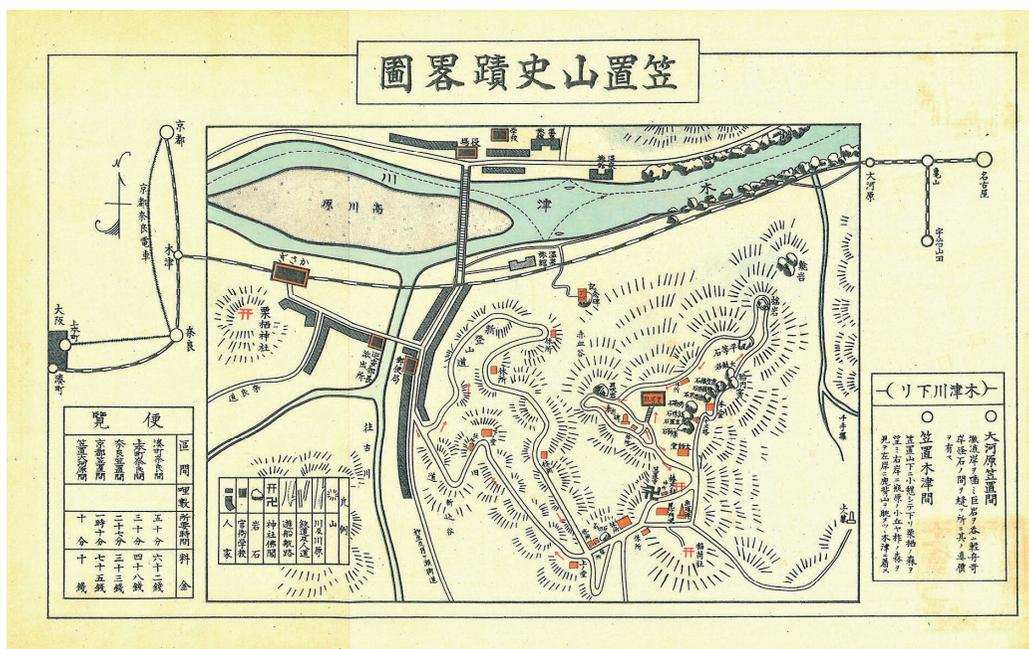
上に列挙したような指定要目の内容をみれば、とりわけ「史蹟の部」の4点の指定は、少なからず笠置山に逃れた後醍醐天皇にゆかりのあるものであったことが明白である。

このように笠置が皇国崇拝の聖地であったことは、そこが景勝の地であるという特徴によって一層強化される。「名勝の部」の四項は木津川に点在する巨岩だけでなく、笠置寺境内にある磨崖仏などの巨岩を当然ながら含

んでいたはずであるし、五項は現在の笠置橋よりも上流側の溪谷でみられる景観である。優れた自然景観が笠置の地にあることは、「史蹟の部」の指定要目で特徴付けられる少し重いような要素（訪問動機）を緩和する働きをしたに違いない。その働きは、次に列挙する論考からもうかがい知ることができる。すなわち、ナショナリズムのもとで私鉄資本によって商品化された娯楽（平山、2015）¹⁸⁾、軍国主義のもとで営々と続いていたツーリズム活動（高岡、1993）¹⁹⁾、戦後の物見遊山の観光の基盤を築いた昭和戦前期における皇国史観（国体論）のもとでの修学旅行（太田、2011）²⁰⁾など、社会史的な観点によって炙り出される遊興が一種の「はけ口」として機能していたという事実である。

その際、いずれが中心になっていたのかについての議論は多くの意味を持たない。なぜなら「〇〇すべき（皇国史観の下での参詣）」と「〇〇したい（娯楽・遊興や物見遊山）」との比較は、個々人の「本音と建前」に関わることで数値化する意義が低いからである。とはいえ、皇国史観の下での参詣が娯楽・遊興や物見遊山に勤しむことの一種の「後ろめたさ」を打ち消したことは、当時の社会情勢からして確実である。

風光明媚な行楽地としての笠置の様子は、前出の笠置山史蹟勝地保存會編（1930）『史蹟勝地笠置山』に所収された笠置周辺の略地図にも認めることができる。当時としては相当に珍しかったはずのカラー印刷地図「笠置山史蹟略図」（第4図）には、本書の主題である笠置山が詳細に表現されていることは言うに及ばず、当時の笠置界隈の集落形態、まだ木造の吊り橋であった旧・笠置橋（この旧橋は一時的に現在の笠置橋と併存していた



第4図 「笠置山史蹟略図」

出所) 笠置山史蹟勝地保存會編『史蹟勝地笠置山』、1930より。

が、伊勢湾台風の際に流失した)などが描かれている。図郭外の囲み記事には、行楽情報として左下に鉄道案内、右下に「木津川下り」の舟便の情報が添えられている。

その鉄道案内には「湊町奈良間：五十分、六十二銭」、「奈良笠置間：二十七分、三十三銭」、「京都木津間：一時十分、七十五銭」などと記され、舟便の情報では「大河原笠置間：激流岸ノ囀ミ巨岩ヲ呑ム輕舟奇岩怪石ノ間ヲ縫フ所ニ其ノ真価ヲ有ス」、「笠置山下ニ小憩シテ下リ栗栖ノ森ヲ望ミ右岸ニ瓶原ノ小丘ヤ柞ノ森ヲ見テ左岸ニ鹿背山ヲ眺メツ、木津ニ着ス」という記述がある(文字は当用漢字に変換)。なお、湊町は現在のJR難波である。

鉄道については、電化されたJR線と比較しても所要時間に大差がないことに驚かされる。これは駅の数が現在よりも少なかったこ

とに加えて列車本数も限られており、ダイヤ編成上の余裕がもたらしたものであろう。一方、記載内容から判断して観光利用が中心であったと考えられる舟便については、大河原笠置間が「保津川下り」、笠置木津間が「日本ライン下り」に類似した機能を果たしていたと考えられる。これらの舟便は両者とも現存しない。ただ、笠置観光の復権を視野に入れば、とりわけ前者の行程には1897(明治30)年築造で産業遺産級の木津川橋梁(香川、2017)²¹⁾をアンダーパスする箇所もあり、埋もれてしまった資源の発掘は決して無駄ではないと考えられる。

IV. おわりに

以上のように本稿では、笠置観光の起源を

辿り、おもにそれが興隆や隆盛の時代であった頃の時代背景を明らかにした。その結果、観光地としての源流が笠置山の霊山信仰にあり、その認知度が高まった契機として史蹟名勝天然記念物保存法による指定を明示した。いわば公的に観光地として認定されたといえる笠置山は、後醍醐天皇の笠置入りなどの伝承により第二次世界大戦前の日本において光彩を増した。しかし、現地での聴き取り調査結果を併せて考えると、こうした観光地としての隆盛は、せいぜい高度経済成長期には終焉の兆しが見え始め、以後は衰退傾向が徐々に顕在化したことがわかる。

笠置のケースと同様、近世から近代、そしてモータリゼーションが進展するまで多くの行楽客を集めた観光地が、その後の社会環境変化によって衰微の道をたどった例は他地域でも決して珍しくないはずである。この間における各時代の背景を考察することは、近現代史的な観点に立つ歴史地理学の研究対象としてだけでなく、おもに高度経済成長期以降に焦点を定めた観光地理学や社会地理学、そして都市地理学でも重要な意味を持っている。

冒頭にも記したように別稿（香川、2018）では、主に高度経済成長期以降における「笠置観光の衰微」に焦点を当ててその背景を探り、同時に今後の地域振興に向けた方策を提案している。本稿と併せて観光地の盛衰と社会環境の変化との関係性を解明する素材が提供できれば幸いである。

〔付記〕本稿は、京都府立京都学・歴史館平成29年度京都府域の文化資源に関する共同研究会「南山城の文化資源」の成果に基づき、同館に提出した報告書原稿を大幅に修正したものである。その骨子は同館の共同研究会（2018年1月6日、京都府立京都学・歴史館）において発表した。なお、本研究には

京都府「1まち1キャンパス事業」の経費も一部に使用した。研究に際し、共同研究会では京都府立京都学・歴史館館長・金田章裕先生をはじめとするメンバーの皆様から有益な助言をいただき、資料や情報の提供では笠置小学校校長の岡田しげ子先生、笠置町企画観光課の小林慶純様と上野晋佳様に大変お世話になった。聴き取り調査では笠置町在住の多くの皆様から豊富な話題を提供していただいた。さらに英文要旨については京都教育大学のA. オーバマイヤー先生に校閲をいただき、「1まち1キャンパス事業」では京都教育大学の平井恭子先生、湯川夏子先生、延原理恵先生から示唆に富む多くの助言を得た。以上の方々に末筆ながら厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 目代邦康（1999）『「史跡名勝天然記念物」と昭和初期の日本の自然保護運動』、学芸地理、54、34-42。
- 2) ①荒山正彦（1995）「風景地の創出に関するノート—国立公園制度の成立を事例として—」、待兼山論叢、29（日本学）、1-15。②荒山正彦（1995）「文化のオーセンティシティと国立公園の成立—観光現象を対象とした人文地理学研究的課題—」、地理学評論、68(A-12)、792-810。
- 3) 荒山正彦（2012）『「旅費と費用概算」（1920～1940年）にみるツーリズム空間—樺太・台湾・朝鮮・満州への旅程—』、関西学院大学先端社会研究所紀要、8、1-17。
- 4) 神田孝治（2001）「南紀白浜温泉の形成過程と他所イメージの関係性—近代期における観光空間の生産についての省察—」、人文地理、53(5)、430-451。
- 5) 荒山正彦（2015）「外地/植民地ツーリズムの空間」、歴史地理学、57(1)、46-55。
- 6) 荒山正彦（2018）『近代日本の旅行案内書図録』、創元社、10-15および20-135。
- 7) 香川貴志（2018）「笠置町における観光の衰微とその背景—地域活性化に向けた方策提言を含めて—」、京都教育大学紀要、133、印刷中。
- 8) ゼンリン編（2016）『ゼンリン住宅地図 相楽郡笠置町 和束町 南山城村 2016 04』、ゼンリン、笠置町の部 1-24。
- 9) 笠置町教育委員会編（1990）『笠置町と笠置山—その歴史と文化—』、笠置町。
- 10) 小林義亮（2008）『改訂版 笠置寺 激動の1300年—ある山寺の歴史—』、文芸社。
- 11) 笠置山史蹟勝地保存会編（1930）『史蹟勝地 笠置山』、笠置山史蹟勝地保存会。
- 12) 前田虹映（1938）「史蹟笠置山案内」（鳥瞰図）、

- 笠置山史蹟勝地保存會。
- 13) 前田 稀「大正の広重(吉田初三郎)に纏わる人々 鳥瞰図絵師 前田虹映 1897～1945年」、作成年不詳 <http://www.asocie.jp/kouei/> 2018年3月27日閲覧。なお、当Webサイト作成者である前田稀氏は前田虹映氏のご子息である。
- 14) 藤巻正己(2015)「遺産観光ブームに沸くマラッカのツーリズムスケープ瞥見—加熱する観光開発・大衆観光地化・テーマパーク化—」、立命館大学地理学教室編『観光の地理学』、古今書院、304-331。
- 15) 京都府編(1935)『京都府の史蹟名勝天然紀念物』、京都府。
- 16) 中村耕作(2004)「文化政策・文化財保護活用関連法令リンク集」<http://jomongaku.net/horei/smt.html> 2018年3月4日閲覧。
- 17) 内務省(1921)『史蹟名勝天然紀念物保存要目解説、名勝之部』、国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/959743> 2018年3月4日閲覧。
- 18) 平山 昇(2015)「関西私鉄・国鉄と『聖地』参拝—娯楽とナショナルリズムの交錯—」、歴史地理学、57(1)、28-45。
- 19) 高岡博之(1993)「観光・厚生・旅行—ファッション期のツーリズム—」、赤澤史朗・北河賢三編『文化とファッション—戦前期日本における文化の光芒—』、日本経済評論社、11-52。
- 20) 太田 孝(2011)「昭和戦前期における伊勢修学旅行と旅行行動意識の形成」、2011年度人文地理学会大会発表要旨集、58-59。
- 21) 香川貴志(2017)「車窓景観の楽しみ方」、地理、62(12)、4-11。

Prosperity and its Background about Tourism of Kasagi in the Southern Part of Kyoto Prefecture

KAGAWA Takashi*

This study (together with another article which is published in *The Bulletin of Kyoto University of Education*, vol. 133, 2018, in printing.) was done for the purpose of investigating the vicissitudes and background of tourism in Kasagi Town in the southern part of Kyoto Prefecture. This paper focuses on the period of prosperity. The tourism of Kasagi started in connection with the mountain religion before modern times. Mt. Kasagi was designated as a Historical Spot, Scenic Beauty and Natural Monument Preservation Act (“*Shiseki Meisyo Tennen-Kinenbutsu Hozon Hou*”) and was authorized in 1932. After then, a pleasure trip-like element was added to the mountain religion. The prosperity of Mt. Kasagi can be seen in Fig. 3 and Fig. 4 in this paper.

Key words : Historical Spot, Scenic Beauty, Mountain Religion, Pleasure Trip, Mt. Kasagi

* Faculty of Education, Kyoto University of Education (KUE) / Momoyama Primary School attached to KUE